



平成 23 年 7 月 29 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 サ ン リ オ  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 辻 信 太 郎  
( コード番号 8136 東証第一部 )  
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 江 森 進  
( 電 話 番 号 03-3779-8058 )

### 自己株式 (B 種優先株式) の取得および消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社が発行する B 種優先株式の残額につき、当社定款第 13 条の 2 第 7 項及び B 種優先株式の強制償還条項に基づき、下記のとおり取得 (強制償還) すること、および会社法 178 条の規定に基づき取得した自己株式 (B 種優先株式) を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 取得を行う理由

当社は、当社が発行する B 種優先株式について、普通株式への転換による普通株主の皆様の持分希薄化を極力回避することを基本方針とし、また、今後の優先株式の配当負担を軽減することも目的として、B 種優先株式の償還を検討してまいりました。かかる検討の結果、当社は、今般、B 種優先株式の残額 (240,000 株) の取得 (強制償還) を実施することといたしました。今回の B 種優先株式の償還資金については、自己資金を充当する予定です。

#### 2. 取得の内容

- |                |                                      |
|----------------|--------------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類  | B 種優先株式                              |
| (2) 取得する株式の総数  | 240,000 株 (発行済 B 種優先株式総数に対する割合 100%) |
| (3) 株式の取得価額    | 1 株につき、10,000 円×107% + 経過配当相当額 [※]   |
| (4) 株式の取得価額の総額 | 2,568,000,000 円 + 経過配当相当額 × 240,000  |
| (5) 取得日        | 平成 23 年 8 月 16 日                     |
| (6) 消却予定日      | 平成 23 年 10 月 3 日                     |

[※] 経過配当相当額とは、B 種優先株式の発行価額 (1 株につき 10,000 円) に一定の配当年率を乗じた額を、当事業年度の初日から取得日までの日数 (当該初日及び当該取得日を含みます。) で日割計算した額をいいます。この配当年率は、平成 23 年 4 月 1 日と同年 10 月 1 日 (当日が銀行休業日の場合は前営業日) における日本円 TIBOR (半年物) の平均値に 4.0%を加えた数値とされております。このように、配当年率の計算にあたり平成 23 年 10 月 1 日における日本円 TIBOR の数値が必要となるため、取得価額が確定するのは平成 23 年 9 月 30 日となります。

#### 3. 取得先の概要

取得先名	今回取得する B 種優先株式の数 (株)	取得価額 (円)	今回の取得後の B 種優先株式数の残数 (株)
株式会社三菱東京 UFJ 銀行	240,000	2,568,000,000 円 + 経過配当相当額×240,000	—

以上